

地方競馬全国協会 会報

第 225 号 平成 14 年 1 月

目 次

1 . 競馬関係事項

- (1) 地方競馬全国協会馬主及び馬の登録事務細則の一部改正
- (2) 平成 1 3 年度研修実施状況 (1 0 月 ~ 1 2 月)
- (3) 馬主および馬の登録数調べ

2 . 畜産関係事項

- 平成 1 3 年度畜産振興補助事業交付決定状況
(平成 1 3 年度 1 1 、 1 2 月分)

3 . できごと

1 . 競馬関係事項

(1) 地方競馬全国協会馬主及び馬の登録事務細則の一部改正

地方競馬全国協会馬主及び馬の登録事務細則(昭和37年度達第4号)の一部を「新旧対照表」のとおり改正する。

附 則

この達は、平成14年1月1日から実施する。

(注)新旧対照表については、読みやすくするため組み直したものを収録した。

新 旧 対 照 表

(原文縦書)

新	旧
<p>第3条の3 <u>協会は、方法書第4条第3項の規定により必要があると認めるときは、同条第1項及び第2項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類の提出を求めることがある。</u> 1、2 (略)</p>	<p>第3条の3 <u>馬主登録の申請者は、方法書第4条第1項及び第2項の各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。</u> 1、2 (略)</p>
<p>第3条の5 <u>協会は、法人である馬主の役員(代表者を除く。)に変更があつた場合において方法書第8条第4項の規定により必要があると認めるときは、同条第2項の規定に定める書類のほか、変更があつた役員の印鑑証明書の提出を求めることがある。</u></p>	<p>第3条の5 <u>方法書第8条第2項の役員(代表者を除く。)の変更の届出にあつては、その届出に係る役員の印鑑証明書を添付しなければならない。</u></p>
<p>第3条の6 方法書第4条第1項第4号、同条第2項第7号、第9条、第13条第3項、第16条第2項若しくは第17条第1項又は第3条の3第2号のイ若しくは前条の印鑑証明書は、個人(法人の役員を含む。)に係るものにあつては市区町村長の発行する印鑑証明書とし、法人に係るものにあつては商業登記法第12条(他の法律において準用する場合を含む。)の規定により交付される印鑑証明書とする。</p>	<p>第3条の6 方法書第4条第1項第4号、同条第2項第7号、第9条、第13条第3項、第16条第2項若しくは第17条第1項又は第3条の3第2号イ若しくは前条の規定により提出すべき印鑑証明書は、個人(法人の役員を含む。)に係るものにあつては市区町村長の発行する印鑑証明書とし、法人に係るものにあつては商業登記法第12条(他の法律において準用する場合を含む。)の規定により交付される印鑑証明書とする。</p>
<p>第5条 方法書第13条第4項の協会が別に指定する団体は、<u>平地競走の馬</u>にあつては財団法人日本軽種馬登録協会(以下「登録協会」という。)<u>ばんえい競走の馬</u>にあつては社団法人日本馬事協会とする。</p>	<p>第5条 方法書第13条第4項の協会が別に指定する団体は、<u>軽種馬</u>にあつては財団法人日本軽種馬登録協会、<u>軽種馬以外の馬</u>にあつては社団法人日本馬事協会とする。</p>

<p>[新設] <u>第5条の2</u> 協会は、<u>方法書第13条第5項の規定により必要があると認めるときは、同条第3項に定める書類のほか、次に掲げる書類の提出を求めることがある。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>登録協会の馬名登録通知書</u> 2 <u>日本中央競馬会の馬の登録の抹消証明書</u> 3 <u>調教師との預託契約の締結を証する書類</u> 4 <u>その他協会が必要と認める書類</u> <p>[新設] <u>第5条の3</u> <u>馬名変更の申請(平地競走の馬に限るものとする。)</u>があつた場合、<u>方法書第16条第2項によりその他協会が特に必要と認める書類は、登録協会が発行した馬名登録通知書とする。</u></p> <p>第6条 1～3 (略) 〔削る〕</p>	<p>第6条 1～3 (略) <u>4 前3項の規定にかかわらず、馬名の末尾に「ゴー」、「ゴオ」若しくは「ゴウ」は用いることができない。</u></p>
--	---

(注) インターネットの画面表示にて、新旧対照表の(新)と(旧)の欄の行にずれが生じる場合があります。

(2) 平成 13 年度研修実施状況 (10 月 ~ 12 月)

平成 13 年度第 2 回馬場管理委員業務研修

期間 平成 13 年 10 月 16 日 (火) ~ 19 日 (金) 4 日間

場所 地方競馬研修館・(財) 競走馬理化学研究所・J R A 競走馬総合研究所
浦和競馬場

北海道市営競馬組合	林 謙二	千葉県競馬組合	永澤正人
栃木県	田崎 稔	高知県競馬組合	廣田建美

平成 13 年度基礎研修 (馬学コース)

期間 平成 13 年 10 月 23 日 (火) ~ 11 月 1 日 (木) 10 日間

場所 地方競馬研修館

千葉県競馬組合	加山十三	特別区競馬組合	岡邑 誠
---------	------	---------	------

平成 13 年度第 2 回調教師課程

期間 平成 13 年 11 月 26 日 (月) ~ 12 月 21 日 (金) 26 日間

場所 地方競馬研修館・(社) 日本装蹄師会装蹄教育センター
(財) 競走馬理化学研究所・鍋掛牧場

北海道	松本隆宏	群馬県	工藤 勉
"	大崎順司	"	斉藤 誠
山形県	山田延由	広島県	胡本友晴
新潟県	向山朋宏	佐賀県	土井道隆
栃木県	福原政弘	熊本県	岩本清隆

(3) 馬主および馬の登録数調べ

平成13年12月分

登録件数等

区分	登録	抹消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬主	131	4	2	13			1
馬	379	359	1		475	7	5

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2歳	112	27	139	0	139
3歳	190	0	190	0	190
4歳	27	1	28	0	28
5歳	8	0	8	0	8
6歳以上	14	0	14	0	14
計	351	28	379	0	379

ただし、登録事項の変更及び抹消については12月中に事務処理済みの件数である。

2 . 畜産関係事項

平成 1 3 年度畜産振興補助事業交付決定状況（平成 1 3 年度 1 1、 1 2 月分）

都道府県名等	補助事業者名	補助事業名	交決補助金 (千円)
中央団体	社団法人 全国家畜畜産物衛生指導協会	6 (2) その他 B S E 緊急対策	109,696
中央団体	社団法人 日本馬事協会	(5) その他 小格馬生産対策	12,105
北海道	上川生産農業協同組合連合会	(4) 種雄馬管理	2,240
北海道	十勝畜産農業協同組合連合会	(4) 種雄馬管理	7,680
北海道	釧路農業協同組合連合会	(4) 種雄馬管理	9,560
北海道	根室生産農業協同組合連合会	(4) 種雄馬管理	5,080
北海道	ホクレン農業協同組合連合会	(4) 種雄馬管理	7,520
北海道	上川生産農業協同組合連合会	(4) 子馬生産奨励	3,889
北海道	十勝畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	215
北海道	十勝畜産農業協同組合連合会	(4) 子馬生産奨励	23,050
北海道	釧路農業協同組合連合会	(4) 子馬生産奨励	23,478
北海道	根室生産農業協同組合連合会	(4) 子馬生産奨励	8,811
北海道	ホクレン農業協同組合連合会	(4) 子馬生産奨励	18,321
青森県	三戸畜産農業協同組合	(4) 種雄馬管理	160
青森県	三本木畜産農業協同組合	(4) 種雄馬管理	120
青森県	とうほく天間農業協同組合	(4) 種雄馬管理	240
青森県	(社) 東通村産業振興公社	(4) 種雄馬管理	440
青森県	三戸畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	158
青森県	とうほく天間農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	154
青森県	三本木畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	506
青森県	青森県七戸畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	22
青森県	(社) 東通村産業振興公社	(4) 子馬生産奨励	330
青森県	はまなす農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	286
岩手県	(社) 岩手県畜産会	(4) 種雄馬管理	2,000
岩手県	(社) 岩手県畜産会	(4) 子馬生産奨励	3,497
東京都	社団法人 東京都畜産会	6(2)その他 B S E 緊急対策	6,396
島根県	隠岐どうぜん農業協同組合	(4) 種雄馬管理	685
島根県	隠岐どうぜん農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	1,122

都道府県名等	補助事業者名	補助事業名	交済補助金 (千円)
高知県	社団法人 高知県中央食肉公社	(3)その他 食肉処理緊急体制整備	19,416
長崎県	島原市雲仙農業協同組合	(4) 種雄馬管理	304
長崎県	島原市雲仙農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	431
熊本県	熊本県畜産農業協同組合	(4) 種雄馬管理	2,297
熊本県	熊本県畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	2,757
熊本県	南阿蘇畜産農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	189
宮崎県	都城農業協同組合	(4) 種雄馬管理	457
宮崎県	こばやし農業協同組合	(4) 種雄馬管理	320
宮崎県	都城農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	1,276
宮崎県	こばやし農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	893
宮崎県	えびの市農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	224
鹿児島県	伊佐農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	66
鹿児島県	あいら農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	132
沖縄県	八重山郡農業協同組合	(4) 種雄馬管理	160
沖縄県	八重山郡農業協同組合	(4) 子馬生産奨励	308

(注) 補助事業名の一部は、以下により略記した。

馬の改良増殖推進事業

畜産経営技術指導事業

畜産経営合理化事業

1 酪農生産対策

(1) 公共牧場活性化対策

2 肉用牛生産対策

(1) 公共牧場活性化対策

3 中小家畜の生産対策

4 草地・飼料の有効利用推進

5 家畜の飼養環境改善

6 家畜衛生推進

家畜畜産物等流通合理化事業

その他畜産振興事業

3 . できごと

平成13年12月

12月14日

広報研究会（大井）

12月18日

第4回免許試験委員会

12月19日

第4回馬主登録審査委員会